

*フラワーマスターとは・・・？

花の育成管理に関する知識や技術・花の扱い方に関する知識を持つ人で、北海道知事の認定を受けています。道内では約1,400名のフラワーマスターが「花壇づくりのデザイン・花種選定のアドバイス・花に関する研修会や講習会」など各地域で花のまちづくりアドバイザーとして活躍中です。

花のエキスパート 「フラワーマスター」 をご存知ですか



フラワーマスター紹介



高木 隼美さん
(弥生)

☒ 土の性質
☒ 差し木・差し芽



菅 純子さん
(六軒町)

☒ ハーブ
☒ ハンギング



森本 茂さん
(獅子内)

☒ 土づくり
☒ 苗づくり
☒ エクステリア



長尾 正枝さん
(弥生)

☒ ハンキング
☒ 花の特性
☒ 花の種子



荒戸 恵子さん
(樺戸町)

☒ 苗のつくり方
☒ 整形花壇
☒ 種のまき方



佐藤 宏司さん
(太美町)

☒ パラづくり
☒ 宿根草



佐藤 さよ子さん
(太美町)

☒ パラづくり
☒ 宿根草

*当別町では・・・

7名のフラワーマスターが、町内会など様々なところで相談、助言、指導をしたりと活躍されています。

もし花に関することでお悩みであれば、何でもどうぞお気軽にご相談ください。

得意分野もバラエティーに富んでいますので、きっと良いアドバイスをもらえるでしょう！

また、花に関する講習会などへの講師依頼も随時受け付けています。詳しくは、下記までご相談ください。

☒ 担当 まちづくり推進課
(☎3-3073/FAX5-5555)

みんなで進めよう、花による 「美しいまちづくり」

わが村は美しくー北海道運動 第2回コンクール開催

北海道の農山漁村において、地域の活性化や個性的で魅力ある地域づくりに貢献した活動を行っている団体は応募してください。

応募対象

《景観部門》 地域の特色を生かし、生活と生産に根ざした景観形成活動。

《地域特産物部門》 地域で生産される農林水産物及びそれらを利用した主として加工品の生産販売活動。

《人との交流部門》 地域の魅力を高めるコミュニティづくりを行う、都市または他地域の人達との交流活動。

問合せ 札幌開発建設部 ☎011-611-0111・内2424)

ホームページ

<http://www.hkd.mlit.go.jp/>

お早めに

労働保険の手続きは5月20日まで

今年も労働保険（労災保険・雇用保険）の確定（平成15年度）概算（平成16年度）の申告・納付時期となりました。

事業主の皆さんは、期間内に手続きをお願いします。

手続期限 5月20日（木） 申告・納付先 最寄りの金融機関・郵便局・労働基準監督署・北海道労働局

問合せ 札幌東労働基準監督署労災第二課（☎011-894-2819）

まず、チェック！働くルールの最低賃金

637円

平成16年3月1日現在の最低賃金は、637円になります。これは、北海道で事業を営む全産業の使用者と労働者に適用されます。

消防

危険物取扱者試験と
防火対象物点検資格者講習

①第1回危険物取扱者試験

■試験種類 甲種、乙種（第1～第6類）及び丙種

試験日 5月23日（日）

試験地 札幌市ほか6市

受付期間 4月7日（水）～15日（木）

②防火対象物点検資格者講習

（4～6月期）

講習日 6月15日（火）～18日（金）の4日間

講習地 札幌市

受付期間 4月19日（月）～5月7日（金）

点検報告をする必要がある防火対象物 不特定多数の人が出入する建物で収容人員300人以上など。

受講資格 防火管理者実務経験が3年以上のほか、多数の要件がありますので、問い合わせください。

詳細 当別消防署消防課指導係（☎3 - 2537）

受験案内

労働基準監督官の
採用試験を実施します

受験資格

①昭和50年4月2日～昭和58年4月1日生まれの方

②昭和58年4月2日以降生まれで次に該当する方

①大学を卒業した方（平成17年3月に大学卒業見込者を含む）

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める方

1次試験 6月13日（日）

2次試験 7月27日（火）・28日（水）の指定された1日

試験地 札幌市ほか

受験申込書提出先

北海道労働局総務部総務課（札幌市北区北8条西2丁目1番1 札幌第1合同庁舎）

提出期限 4月16日（金）（当日消印有効）

申込書請求先・問合せ
北海道労働局（☎011 - 709 - 2311）

受験案内

北海道警察官の
採用試験を実施します

受験資格

昭和49年4月2日から昭和58年4月1日生まれで、大学（短期大学を除く）を卒業した方（平成17年3月に大学卒業見込者を含む）

1次試験 5月23日（日）

試験会場 札幌市ほか

2次試験 6月下旬～7月中旬

受験申込先

北海道警察本部採用センター（札幌市中央区北2条西7丁目）

提出期間 4月6日（火）～23日（金）

申込書請求先・
問合せ
北警察署警務課
（☎011 - 727 - 0110）



注意！

鳥類の取り扱いに
ご注意ください

鳥インフルエンザの発生が東南アジアを中心に猛威を振っています。

野外で鳥類を飼っている方は、

次の点に注意してください。

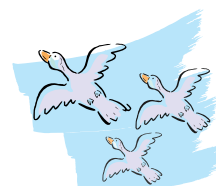
◆野鳥、野生動物をペットの鳥類と接触させない。

◆鳥の餌となるものを野外に放置しない。

死んでいる野鳥を見つけたときは、素手で触らずにビニール袋に入れ、燃えるゴミとして処理してください。

不明な点は、下記へ問い合わせください。

問合せ 環境
対策課環境対策
係（☎3 - 2503）



建築

縦覧できます
建築物の形態基準指定内容

建築基準法の改正により、当別町都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域（白地地域）の「建築物の形態基準」が指定され、4月1日から開始となりました。

指定された内容は、次の場所でいつでも確認することができます。

指定内容

当別町都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内における容積率、建ぺい率と建築物の各部分の高さの制限値。

縦覧場所

役場建設部建設課建築係
北海道建設部建築指導課

縦覧できる時間

年末年始、土・日曜、祝日を除く、8時45分～17時15分まで。

問合せ 建設課建築係（☎3 - 3147）

